

# 第9回教育委員会定例会会議録

平成29年9月26日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美

国立市教育委員会



午後2時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。古今集の中に、「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」という有名な和歌がございます。最近はこの和歌は言うに及ばず、夕方、日の落ちるのが早くなりまして、とても秋めいてきた最近でございます。各学校も2学期がスタートして順調にここまで来ておりまして、早9月の終盤ということになってまいりました。

それでは、これから平成29年第9回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【高橋委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、報告事項7、国立市立中学校で発生したいじめの重大事態については、個人情報ですので秘密会としたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



### ○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に、教育長報告を申し上げます。

8月28日月曜日の第8回定例教育委員会以後の教育委員会事業の主なものについて、ご報告を申し上げます。

8月28日月曜日の夜に、社会教育委員の会を開催いたしております。

8月29日火曜日より、中学校並びに英語教育等外国語活動推進校であります第六小学校が2学期をスタートしております。

8月30日水曜日に、国立市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。

8月31日木曜日より、二中、三中を皮切りに順次2学期の給食を開始しております。

同日、第3回(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会を開催いたしました。

9月1日金曜日には、六小を除く小学校7校の2学期がスタートしております。

また、同日より9月22日まで、市議会第3回定例会が開催されております。

9月4日月曜日、旧国立駅舎再築にかかわる東京都建築審査会が開催されました。旧国立駅舎の国立駅前の再築が承認されたところでございます。

9月5日火曜日に、校長会を開催いたしました。また、この日から7日まで二中の2年生の職場体験を実施しております。

9月9日土曜日に、第六小学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。

9月12日火曜日に、市議会総務文教委員会が開催されております。

同日は、公民館運営審議会を開催いたしました。

9月13日水曜日に、三中の市教委訪問を行いました。

9月14日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

9月15日金曜日には、副校長会を開催いたしております。

また、同日は緑川東遺跡出土石棒の文化財指定の告示がございました。これをもちまして、国の重要文化財として正式に石棒が決定されたところでございます。

9月16日土曜日、二中、三中において道徳授業地区公開講座が開催されております。

同日は、スポーツ推進委員の広域地区別研修会が開催されております。当市は第8ブロックの幹事市として芸小ホールを会場として、当市主催で開催をいたしております。

9月19日火曜日、本田家の旧蔵資料のパネル展が今月29日まで、市民ロビーで開催されております。

9月20日水曜日に、二小を学校訪問いたしております。

9月21日木曜日には、図書館協議会並びに給食センター運営審議会を開催いたしました。

9月22日金曜日、この日より24日まで一中の3年生が、京都・奈良方面に修学旅行へ行きました。

また、22日は市議会の最終本会議が開催されたところでございます。

なお、市議会第3回定例会についての詳細は、この後、教育次長よりご報告申し上げます。

最後になりますが、9月25日月曜日に、社会教育委員の会を開催したところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 質問と感想を述べたいと思います。

質問を先に申し述べますと、2学期が全校始まったところで、スタート状況、1カ月たったところでの状況をお知らせいただければと思います。それから、スクールバディの交流会について、後で少し感想を述べますけれども、子どもたちの反応や様子等々、教えていただければと思います。それから、本田家旧蔵資料のパネル展が、1階のロビーで行われております。私も見させていただきましても、今週中開かれています、今現在のところの様子、市民の方の反応等々が、もしわかれば教えていただければと思います。以上3点です。

次に、感想ですけれども、9月に入って各学校が有機的に動き始めたなということを感じます。それから、いろいろな文化的な行事等々も動いているなと感じます。今週末には小学校の運動会が五つほどあったり、音楽、合唱コンクールがあったり、学芸会等々が秋に予定されていたりということで、小学校1年生も小学校に慣れて、小学生としての活発な活動をして、最高学年の子たちは次を見据えた動きをそろそろ始めるのかなと感じているところでございます。その中で、8月30日にスクールバディの交流会が行われておりました。一中、二中、三中それぞれで大体6人ずつくらいその中の担当の子が出てきて、ディスカッションをし、いろいろな工夫を学校ごとにして、その工夫を発表して、発表の方法も考えてきたりして、こんな感じのことをやっていますよということで、いじめ等の問題に関して、子どもたち自身が意識を深めて考えているのだなということを感じたところです。

これは先ほど申しましたけれども、ここへ参加した生徒たちの感想等があればお聞きしたいと思います。以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、ご質問をいただいておりますので、順次お答え願います。

2学期のスタートの状況について、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、2学期のスタート状況についてご報告いたします。

2学期をスタートいたしまして、多くの学校では順調にスタートを切れているかと思っております。大きな事故等はありません。ただ、今回ご報告いたします、いじめの重大事態が1件上がってきてございます。また、1学期末に学級として多少不安定だというような報告をいただいている学級につきましては、学習支援員の配置替えをしまして、そこをもとに今、支援を続けているところでございます。

小学校につきましては、現在運動会の準備真ただ中でございまして、それに向けて一生懸命準備を進めているところでございます。多少のけが等はありますけれども、大きなけがというものは報告されてはおりません。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 それでは、続いてスクールバディ交流会について。

荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 スクールバディ交流会、これは年に1度のスクールバディの生徒による交流会ということで、今回、アンケート集計をしたところ、18名の生徒の参加がございました。その中からご意見を拾わせていただきます。二つご紹介します。

「うちの学校では、バディの活動についてあまり知られていないので、他校の発表を聞いて、うちの学校の活動を知ってもらうための方法として参考にできるものがあり、大変役立ちました。」また、「他の中学校は、いろいろな取り組みをされていてすごいと思いました。他中の取り組んでいることを参考にしていきたいと思いました。うちの学校は活動をするのが少ないのですが、その中でもいろいろなことをしてみたいなと思います。」

こういった具合に、さまざまに自分たちが取り組んできたものに刺激を受け、さらに工夫をしていこうという意気込みが感じられました。校長先生方のお話を聞いても、このスクールバディというのは、存在すること自体に意義はあるのだけれども、参加している子どものモチベーション、やっている感とか、認められている感ということをいかに継続していくかがポイントで、年に1度、この時期の交流会が非常にいい刺激になるということで、次年度も充実させていきたいと考えてございます。

この日は、あわせて国立市のいじめ問題対策連絡協議会も実施してございまして、関係機関の方々に中学校の取り組みを実際に見ていただいて、ご協議いただいたということになってございます。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 よろしいでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 もう一つ追加で感想なのですが、これをどんどん深めていただくことが、いじめ対策に大きく影響するのではないかと思います。それにあわせて、道徳授業地区公開講座も見させていただいて、その途中で3カ所くらい、このスクールバディ交流会でスクールソーシャルワーカーの方に一緒に来てもらったし、公開講座であるとかそういったところでも、全部で3回スクールソーシャルワーカーの方とお会いしました。活動が立体的にしっかりとやられているなということを感じて持ちました。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 それでは、続いて本田家旧蔵資料パネル展の開催状況について。

津田生涯学習課長。

○【**津田生涯学習課長**】 本田家旧蔵資料パネル展につきましては、本田家文化財の活用の取り組みとして初めて実施しております。内容につきましては、平成23年から平成27年までの主屋での調査と、平成28年、平成29年の蔵の調査の成果としての内容となっております。9月20日の市報で1面でも紹介したこともありまして好評で、実際にこれを見たいというご意見もいただいております。また、昨日はジェイコムさんの取材もありました。来月になりますが、10月28日から11月5日、こちら文化財ウィークで一般公開をし、また、講演会も開催します。貴重な本田家の文化財を今後もPRして、大切にしていきたいと思います。

以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。ほかに教育長報告のご感想、ご意見等ございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 この一月の間は、いろいろと学校等を見せていただきました。その中で幾つか感想を述べさせていただきたいと思います。

市教委訪問、道徳等を見せていただくと、先ほど山口委員もおっしゃられたように、新しく来られた先生方がなじんで、一緒にチームとして動いている感じを、どこの学校に行っても感じ取ることができました。あと、固定級と通級の学級担任会のほうにも参加させていただいたのですが、今年度は、指導課のほうでポイントを絞っていただいているので、共通の狙いとかそういうものをもって研究授業に臨もうとされていました。授業観察のポイントもはっきり明記されていて、それに沿って見ていくことが示されているので、昨年度に比べると見方のポイントが絞られていて、協議会の中でもあまりずれることがなく、充実してきているなど回を重ねるごとに感じられます。今回は両方とも非常に熱く、皆さんが協議されているのを会場で一緒に感じるすることができました。

特別支援の子たちで一人一人に特性があるので、あまり協議会でその子の特性とか細かく入っていくとそれだけで終わってしまうところがあるので、その子のケースをどうやって使うとか、みんなが持ち帰るところはどこかという視点を持ってやっていただけるといいなと思いました。

これは質問なのですが、これから特別支援教室に移行していくのですが、後ほど年度の報告の中にもありますが、現在、三小と七小で巡回している様子と来年度全校へ移行していくので、その進捗状況等をお知らせいただければと思います。

感想をもう一つなのですが、先月、小学校の道徳の教科書が決まって、いよいよ教科化が来年度ということで、小学校のほうで切迫した感じがあって、追いついてきている感じがどこの学校に行ってもしています。それと一緒に英語教育のほうも、小学校は力を入れてきていて、先日、六小で道徳の後に国連大学の方がお見えになって、5、6年生がグループで遊びをしたりお話をしたりしていたのですが、子どもたちはしゃべりたくて、しゃべりたくてしょうがなく、知っている単語を片っ端から使っていました。向こうの方が、もう一回話してといったリアクションをしてくれるので、とにかくしゃべりたくてしゃべりたくて、といった様子が見られて、力をつけてきているなという感じがしました。担任の先生たちも全然臆することなく、そこに入っていく様子が見られたので、そうすると受け取る側の中学校です。合同研と一緒に部会として道徳、英語をやっているのですが、小学校が頑張ってきているので、中学校のほうも少し遅れて道徳が教科化になるのですが、もう少し意識を変えて、あの時間をどう使っていくかで、物語の読み取りが一つ何とか終わるところではなく、1時間でその子が何をつかんで何を使っていくかまでもっていかないと、評価が入ってくるので難しくなってくるのではないかなと思いました。今月まで見させていただいた感想です。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、特別支援教室の実施校と今後の実施予定校の準備状況について。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、まず特別支援教室、今、実施している三小と七小の様子について、ご報告させていただきます。

三小のほうは、初めて特別支援教室の巡回という形を取るようになったわけですが、パイロット校としての自覚を持っていただきまして、かなり早い段階から個別の面談であったり、時間割の組み方、それから通常学級との連携の体制を組んでいただくということで、校長先生を中心によく回していただいたなといった実感がございます。七小の巡回指導教員の方々も、今回、通級から特別支援教室といった形で体制が変わることをかなり意識しておりまして、通常学級との連携であるとか、その子の苦手な部分に

しっかり正対した指導を行うということを意識してやってございました。先日行われました特別支援教室の検討委員会で、他校にこのような形で実施していますということを紹介していただいたのですけれども、こちらでお願いしたいところに沿ったご発表をいただいたという状況でございます。

また、他校の状況でございますけれども、ここで教室の環境整備であったり、そういったことについての整備が進み始めてございまして、今、各校で 100 万円を割り当てられています。施設整備が 70 万円、備品・消耗品が 30 万円というようなところで、どのようなものを購入するかという計画を立て、これから工事の算段を進めていく状況になってございます。

指導のほうは、これからまた担任会等の中でも、少しずつ特別支援教室としての指導のあり方について、計画を進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それでは、ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 初めに、先月の定例教育委員会で、国立市立小学校の道徳の教科書採択が行われました。教育長を始め私たち教育委員は、市民各層のいろいろな考えを受けとめながら、学校現場の意向を尊重し、国立市の子どもたちの道徳学習に適した公正な教科書採択ができたと思っております。

道徳の公開授業ですが、まず、六小について、各学年の道徳、年間指導計画が学習指導案に添付しており、計画どおりの題材で授業が行われました。1年生のあるクラスでは、振り返りのメモを友達に伝え合う活動をしていて、1年生としてはすごい実践ができているなど感心しました。

一方、5年生のあるクラスでは、副読本を全員で読んでいて、副読本ですから挿絵もカラーで文字が読みやすい。プリントよりはいいなと思います。さらに活発に発言する児童が多くて、とても活気のある授業が行われました。まさに六小では、道徳の授業が着実に積み上げられていると感じたところです。

次に、三中の道徳は、全学年「希望と勇気」という同じ項目で、事前準備に力を入れたことがよくわかる指導案を作成していました。目立ったのは、1年生でワークシートに自分の考えを書き、小集団の話合いも活気があって、充実した見応えのある道徳の授業になっていました。これは、小学校での道徳授業が生きていると感じたところです。

学校訪問です。三中では、学校長の経営方針の中で、授業力の向上を重点にしています。これは三中生徒の確かな学力の育成とわかる授業を実践することであり、そのために授業の改善が必要だというわけです。どの教科も本時の狙いを板書して授業が進められ、生徒が落ちついて学習に集中していました。

続いて、二小では学校長のリーダーシップのもと、全ての教師がわかる、楽しい授業を目指して授業改善に取り組んでいます。授業が変わると子どもたちが生き生きと活動していました。真剣に学習に取り組んでいる様子を見ることができました。さらに、学習環境を整えていることもよくわかりました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。



○議題（2） 報告事項1）平成 29 年国立市議会第 3 回定例会について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項 1、平成 29 年国立市議会第 3 回定例会についてに移ります。宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それでは、教育委員会関係の案件を中心に、平成 29 年国立市議会第 3 回定例会に

ついでご報告申し上げます。

本定例会は、平成 29 年 9 月 1 日から 22 日間の会期で開催されました。初日の本会議では、教育費を含む平成 29 年度国立市一般会計補正予算案や国立市図書館条例の一部を改正する条例案等、市長提出議案 8 件と陳情 4 件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

9 月 5 日から 9 月 8 日までの 4 日間は、一般質問が行われました。19 名の議員が一般質問を行い、このうち 6 名の議員から、教育にかかわる質問がありました。新しい議会、渡辺議員より、行政評価について。こちらの内容は、社会体育推進事業についてでございます。こぶしの木、上村議員より、社会教育、特に公民館、図書館の評価について。公明党、中川議員より、不登校児童・生徒の現状と課題と対策について。公明党、青木議員より、通学路の安心安全について。自民党、青木議員より、小・中学校体育館のエアコン設置について。共産党、尾張議員より、認知症の人に優しい図書館について、公立小・中学校のトイレの改修について。以上の質問がありました。

9 月 12 日に総務文教委員会が、13 日に建設環境委員会が、14 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、教育費の歳入及び歳出の補正予算案を含む平成 29 年度国立市一般会計補正予算（第 2 号）案及び国立市図書館条例の一部を改正する条例案が、総務文教委員会で審査されたほか、平成 28 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について報告をいたしました。9 月 22 日に最終本会議が開催され、市長提出議案は全て原案可決となりました。

平成 29 年国立市議会第 3 回定例会の報告は、以上でございます。

○【**是松教育長**】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想等ございますでしょうか。



○議題（3） 議案第 47 号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【**是松教育長**】 ないようですので、次に、議案第 47 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 それでは、議案第 47 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について、ご説明をいたします。

本議案は、就学援助の入学前準備金の前倒し支給の実施及び申請方法を変更するため提案するものとなっております。

ホチキスどめの議案の一番最後をごらんください。今回の要綱改正につきましては、多くの条文を改正する形となっているため、改正の内容を 1 枚の資料にまとめましたので、この内容をもとにご説明させていただきます。

まずは、1、入学前準備金についてです。これは、ランドセルや制服の購入費用に充てられる入学前準備金を、入学前の必要な時期に前倒しで支給できるよう制度改正をするものとなっております。

（1）制度の概要といたしましては、①小学校 1 年生の支給費目として、例年就学援助の当初認定の後、8 月ごろ支給していた新入学学用品費を次年度に就学を予定している新小学校 1 年生に、入学前準備金として入学前の 2 月ごろに前倒し支給を行います。また、②中学校につきましても、中学校 1 年生の支給費目としていたものを、小学校 6 年生時に入学前準備金として前倒し支給を行います。

（2）申請・支給時期でございます。①新小学校 1 年生については、今年度のスケジュールでは 11 月から 12 月末に申請の受付を教育総務課の窓口で行い、年明けの平成 30 年 2 月上旬に支給することを現在予定しております。



なお、申請方法等を記載したお知らせにつきましては、先日、就学時健診の通知に同封いたしまして、来年度入学予定の児童の保護者の方に周知を図ったところです。また、※印の部分ですが、保護者の申請の手間を軽減するため、本年度入学前準備金の申請をした新小学校1年生の保護者の方については、当該児童について、平成30年度の4月に受け付ける就学援助の改めでの申請は不要とする形とします。②の新中学校1年生につきましては、小学校6年生時に認定を受けていれば新たな申請は不要で、平成30年、来年の2月上旬に入学前準備金を支給する予定となっております。※印ですが、平成30年度以降の新中学校1年生の入学前準備金は、小学校6年生の就学援助の当初認定時、これは8月ですね、こちらで支給する予定となっております。よって、新中学校1年生に入学前準備金を2月上旬に支給するのは今年度限りという形となります。

(3) その他です。申請をしたが、審査の結果非認定になってしまった場合など、入学前の平成29年度に入学前準備金を受給していない場合で、入学後の平成30年度、翌年度の認定となれば新入学学用品費として就学援助費を支給することといたします。就学援助の認定につきましては、審査をする年度の前年の課税情報をもとに判定していることから、入学前に支給する場合と入学後に支給する場合とでは、年度が変わってくるため、参照する課税情報も1年ずれる形となります。そのことから、入学前では認定とならなかった場合でも、入学後であれば認定となるケースも想定されることから、このような扱いとすることといたしました。また、支給品目の名称も、入学前の支給の場合は入学前準備金、入学後の支給の場合は、新入学学用品費を使用することといたしまして、両者を区別しやすくし、両方を支給しないよう、システム等で管理をまいります。

大きな変更点の2点目につきましては、申請時期の変更となっております。これまで全学年で毎年度就学援助の認定申請を必要としていたものを、保護者の手続の負担軽減のため、また、事務局の事務負担軽減のため、小学校1年生、4年生、中学校1年生時の3年に一度とすることといたします。ただし、就学援助の申請につきましては、世帯ごとの申請となっているため、兄弟がいる場合については、いずれかの子が申請対象の学年に該当した場合には、申請が必要となります。よって、兄弟関係によっては3年に一度ではなくて、2年続けて申請が必要なケースも出てきてしまうところとなっております。また、この3年に一度の申請とする扱いについては、平成31年度からの実施を予定しており、平成30年度においては従前どおり、全学年において申請をしていただく予定となっております。

以上が、大まかな制度改正の概要となっております。要綱の具体的な改正箇所につきましては、今ごらんいただいている資料の前に、新旧対照表をつけてございます。就学予定者の規定の新たな追加ですとか、申請方法の規定の変更、また別表への入学前準備金の追加など、今ご説明した内容の必要な改正を加えさせていただきます。また、制度改正に伴い、申請書などの様式を追加変更しております。議案を頭から4枚おめくりいただいた以降に、新たな申請書等をつけておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 私は制度を完璧に理解しているわけではないのですが、入学前準備金として認められて渡したのだけれども、その年度になってこの認定が受けられなくなったとか、あとはうちに入学してこなくなったというようなケースがあるわけですよね。その場合の対応というのは、どのようになるのか、細かいですが、ぜひお願いします。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 翌年度が非認定になった場合や、外に出てしまったとかそういった場合についても、基本的にはその時点で必要だったお金ということで、返還等は今のところ考えてございません。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 47 号、国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 平成 29 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【是松教育長】 次に、報告事項 2、平成 29 年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてに移ります。教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課、平成 29 年度の主要事業の推進状況についてご報告をいたします。

配付資料に基づき、主な点をご説明いたします。

1、主要事業の(3)の「くにたちの教育」の発行につきましては、5月と8月に発行を行っております。平成 29 年度より、教育委員会の情報発信力を強化するため、紙面のカラー化及びA4判からタブロイド版への変更をいたしました。紙面も写真をふやしたり、特集記事で給食センターのお勧めレシピを載せるなど、より読む方にとってわかりやすい、親しみやすいものとなるよう工夫をさせていただいているところです。例年どおり年4回の発行となりますので、今年度においてもあと2回、12月と3月に発行する予定となっております。

(4)の就学援助の手続につきましては、要保護 20 世帯、準要保護 392 世帯を当初分として認定をいたしました。平成 28 年度の当初認定との比較では、要保護世帯が6世帯の減、準要保護世帯が19世帯の減となっております。

(6)の通学路の安全対策につきましては、昨年度に引き続き学校、保護者、地域の方、警察、市長部局、教育委員会が一堂に会する通学路見守り情報交換会を10月23日に開催予定となっております、現在開催に向けた調整を進めているところです。

2の下半期の留意事項については、2点ございます。1点目は、先ほど要綱をお認めいただいた就学援助の入学準備金の前倒し支給につきまして、今年度から実施できるよう、システム改修など遺漏ないよう進めていく必要があります。2点目は、先ほどご説明した通学路の見守り情報交換会開催に向けた調整となります。

3の課題等でございますが、ストックマネジメントの観点から学校施設の再編に当たって、今後の学校施設のあり方について、教育委員会としての考え方を整理していく必要がございます。短期的な学校施設整備については、学校現場、建築営繕課と連携しながら必要な整備を実施できるよう、これまで同様調整

に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

山口委員。

○【山口委員】 最後の課題の公共施設再編のことがだんだん動き始めるのかなと思うのですが、もう少し具体的な、このような段取りでといったものが見えているのであれば、教えていただきたいと思います。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 段取りにつきましては、教育委員会内、事務局内で整理をさせていただいているところです。ただ、二小の建て替え年限といたしますか、耐用年数が迫っておりますので、来年度くらいから少し具体的な動きをしてみたいと考えているところです。

○【山口委員】 わかりました。

○【是松教育長】 それでは、次に進みたいと思います。

続いて、建築営繕課事業について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは建築営繕課分、平成 29 年度の主要事業の推進状況についてご報告をいたします。

小・中学校施設整備事業につきましては、1として記載をしておりますが、各事業ともおおむね順調に進んでいるところとなっております。主なものをご報告いたします。

(1)の校舎非構造部材耐震化対策工事につきましては、第七小学校、第三中学校について、夏休み期間等を利用し工事を行い、8月末に引き渡し完了しております。今年度は2期目の工事を実施いたしましたので、これをもって第七小学校、第三中学校の校舎非構造部材に係る耐震化対策工事は全て完了となりました。

(3)の小・中学校女子トイレ洋式便器取替工事につきましては、引き続き取り組みを進め、小学校4校、中学校2校の工事が完了しております。今年度をもって、市の基本計画で目標としておりました洋式化率50%を達成したところですが、まだ各学校整備数にバラツキがあることなどから、当面この取り組みは進めてまいりたいと考えております。

(7)の小学校特別支援教室改修工事につきましては、今年度開級した第三小学校、第七小学校以外の6校について、平成30年度からの開級に向け教室改修を進めていく予定となっております。

(8)の第六小学校校舎非構造物材耐震化対策工事実施設計委託については、第七小学校、第三中学校に続き、今度は第六小学校の工事を来年度予定していることから、工事に向け実施設計を進めているところとなっております。

下半期に向けましては、第六小学校のプールのろ過配管改修工事、小学校2校、中学校1校のFFストロブ撤去工事を予定しております。また、先ほどご説明した平成30年度に特別支援教室が開級する予定の小学校6校につきましては、年内の教室改修工事完了を目指してまいります。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、続いて教育指導支援課事業について。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、平成29年度教育指導支援課の事業計画の進捗状況について報

告をいたします。

教育指導支援課では、「命の教育」推進事業、学力・体力向上事業、特別支援教育推進事業、学校組織力向上・人材育成事業、保護者・地域・関係機関等の連携事業の五つの事業を進めております。

まず一つ目の「命の教育」推進事業では、各学校におけるいじめ防止の取り組み、人権尊重教育、道徳教科化に向けた準備を進めてまいりました。また、例年のとおり、年度当初には全教員にアレルギー対応研修、救急救命講習を行いました。

次に二つ目、学力・体力向上事業ですが、各学校において学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善、合同授業研究会での共通課題としての研究、今年度は特に小学校英語教育の充実を図っております。また、タブレット型PC等、ICT機器を活用した情報教育の充実や、東京女子体育大学生の小学校へ派遣しての体力向上の取り組みを進めました。

次に三つ目、特別支援教育推進事業ですが、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の充実を、通常の学級、通級指導学級や特別支援教室、特別支援学級の多様な学びの場で進めました。特に小学校特別支援教室の先行実施を、国立第三小学校と国立第七小学校で進め、教員が支援対象の児童が在籍する学校に巡回指導をするシステムへの切り替えを進めました。来年度からの小学校全校での実施に向けて教室整備等の準備を進めました。

次に四つ目、学校組織力向上・人材育成事業では、学習指導要領改訂の方向性を踏まえた国立市立小・中学校合同授業研究会や教育リーダー研修会等のあり方についての検討を進めました。また、子どもたちと向き合う時間を大切にするために、ノー残業デーや部活動休業日の設定等、校務改善や教職員の働き方改革を推進しました。不登校児童・生徒等への支援の充実を図るため、関係諸機関とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も進めてまいりました。

最後に、保護者・地域・関係機関等の連携事業ですが、学習指導要領改訂で求められている「チーム学校」の土台づくりとして、各校の特性を生かした教育活動への地域人材の積極的な活用を進めました。特に小学校入学前からの支援の充実を図るために、幼稚園長、保育園長と小学校長による連絡会を開催し、入学前の学校体験等の行動連携を進められるよう協議いたしました。

以上が教育指導支援課の事業進捗状況についての報告になります。各事業ともおおむね順調に推進できておりますが、子どもたちの学習環境の充実を図れるよう、今後とも進めてまいります。

報告は以上になります。

○【**是松教育長**】 説明は終わりました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

山口委員。

○【**山口委員**】 細かく各課題に対して組まれているなと思いました。これからのことだと思えるのですけれども、5番目の課題の保護者・地域・関係機関等の連携事業の三つ目、「幼保小の連携」は幼稚園長、保育園長との連絡会、ことし2回目で同席させていただいたのですけれども、非常に成果が上がったなと思っております。それ以外の高齢者、しょうがいしゃ理解とかキャリア教育等に関しては、具体的にこういうに進めようみたいなものが、今おありになればお聞きしたいのですけれどもいかがでしょうか。

○【**是松教育長**】 三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 特段今、新たな事業を計画しておるものはないのですが、福祉総務課と連携して、しょうがいしゃ理解のところについては連携した事業ができないかどうかという検討を、口頭ですけれども進めているところであります。連携事業等が定まってまいりましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 1番目の2番の道德のところでは質問ですが、道德教育推進拠点校2校の取組・成果の共有があるのですけれども、何か場を設定するとか、どのようなことをやっていくのか、もしあったらよろしくをお願いします。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 こちらは道德教育推進教師（1名）の研修会がありまして、この推進拠点校のほうでの授業実践をそこで公開して、さらにそれを各校で広めていくという方法を考えております。

○【城所委員】 わかりました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

それでは、続いて生涯学習課事業に移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成29年度の事業計画の推進状況について、主な事項をご説明いたします。

まず、1、社会教育推進への取り組みについて、(2)（仮称）生涯学習計画の策定に向けた取り組みです。第21期社会教育委員の会の答申を受け、生涯学習課で（仮称）生涯学習振興・推進計画を策定してまいります。この計画の策定に当たり、庁内で行われている生涯学習にかかわる事業を実施している課との調整が必要なため、8月22日に庁内検討委員会を発足しました。また、第22期社会教育委員の会にも今後策定していく当該計画の骨子案や素案の内容などについてご意見をいただきたいため、「生涯学習振興・推進計画について」を諮問しております。

今後は、生涯学習に関する調査や関係課とのヒアリングを行い、本計画の骨子案、素案の作成、作成した素案に関するパブリックコメントを行い、計画案を取りまとめ、最終的には平成31年2月に計画を策定していきたいと考えております。

(3)（仮称）文化芸術振興条例制定に向けた取り組みにつきましては、検討委員会を3回開催いたしました。おのおのの分野に精通された委員の皆様の立場から、条例に盛り込みたい内容や項目について議論しております。今後は、議論した内容を条例の形に取りまとめ、その内容に関するパブリックコメントを行い、平成30年1月には検討委員会から答申書を提出いただき、3月市議会に条例案を提案していきたいと考えております。

(7) くにたち文化スポーツ振興財団が行う「くにたちアートビエンナーレ2017」事業支援についてです。事業の柱となる第2回野外彫刻展は、今回はさくら通りを舞台に、大賞1点、準大賞1点、優秀賞3点の計5点の賞を設けたコンクールです。募集期間は10月1日から10月10日、書類選考による第一次審査で10点を選び、その受賞者に作品を制作いただき、最終選考会が平成30年3月29日に行われます。

PLAY ME, I' M YOURSは、平成30年3月17日から3月31日までの間、ノノア国立WESTイベントスペース、スターバックスコーヒー国立店、一橋大学南門前など市内10カ所にピアノを設置し、誰でも自由にピアノを弾け、新たなコミュニティを生み出すことを目的に実施するものです。ピアノの寄贈も定数以上の申し込みがあり、現在期間中にピアノを管理いただける方の募集をしております。

くにたち童謡歌唱コンクールは、第一次審査を通過した子ども部門16名、おとな部門10名、ファミリー部門6組によるコンクールを10月8日14時より、芸小ホールで開催いたします。同じく関連事業のミ

レヤ・サンパー、アイスランド現代美術家展を10月5日から11月5日までの間、市内東にあります宇フオーラム美術館で開催いたします。

(8) 芸術小ホールの外壁改修工事並びに裏面4、社会体育推進への取り組み、(5) 総合体育館の外壁改修工事への対応につきましては、成人式後に速やかに工事に着手できるよう準備をしております。

戻りまして、2番の文化財保存への取り組みについてです。(3) 重要文化財の指定を受けた、緑川東遺跡出土の石棒の活用についてです。こちらの企画展示を10月7日から12月10日まで、郷土文化館で開催します。内容につきましては、青梅市、八王子市、調布市などから借用する石棒との比較や、石棒の重さや触感の違いを実際に体験できる企画も取り入れております。また、この期間中、10月29日の講演会、11月19日の講演会、あるいは11月4日、12月2日の体験学習会も開催いたします。

裏面に移ります。3、青少年育成への取り組みについての成人式につきましては、平成30年1月8日の式典に向け、今後、成人式準備会を立ち上げ、内容を検討してまいります。

4、社会体育推進への取り組みの(2) 社会体育事業の開催についてです。体力測定会、小学生の初心者水泳教室を開催しましたが、今後は、東京女子体育大学や東京都多摩障害者スポーツセンターと連携したスポーツ子どもの日の開催、また、しょうがいしゃスポーツの普及・理解のため、ボッチャ教室の開催や車いすバスケットボール大会の視察も予定しております。さらに記載しておりませんが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた気運醸成の取り組みも行っております。こちら、関連講演会を今後企画していくとともに、8月5日発行の「くにたちの教育」でもご紹介しています、参画プログラムの周知を行っております。この参画プログラムとは、多くの人がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会を盛り上げていけるよう実施されるもので、具体的には地域の自治会、町内会、商店街、あるいはNPOなどがイベントを行うとき、通常ではオリンピック・パラリンピックなどの文言やマークなど自由に使えない状況にあるものを、団体が事業内容を申請していただき、認証を受けると使えるというような事業でございます。今後も継続してPRをしております。

最後になりますが、学校施設の開放、学校プールの一般開放についてです。ことしから第二中学校での開催を廃止しましたが、事前に市報、ホームページなどでお知らせをし、特段大きな苦情はございませんでした。また、実施した小学校3校での状況ですが、天候にもあまり恵まれなかったため、参加者は917名にとどまりました。

以上、報告となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 今後のプログラムとして、成人式、石棒の展示とかあると思うのですが、今後へ向けての課題として特に挙げるとすれば、どんなものがあるのかを教えていただければと思います。

○【是松教育長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今、成人式のお話がありました。実は準備会のメンバーがなかなか集まらない状況がありまして、関係各課も含めてお願いしておりました。おかげさまで、9の方が参加いただくことになりましたので、これからその9人を集めて、よい式典になるような企画等を準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、次に給食センター事業について。

吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 それでは、給食センターの平成 29 年度事業計画の推進状況について説明させていただきます。

大きな1番の(1)良好、安全な食材の調達ですが、1学期の地場野菜の取り入れは、小学校約 2,630 キログラム、割合にして全体の 9.1%、中学校が約 1,340 キログラム、割合は 10.7%となっております。

(2)放射能への対応ですが、外部機関での検査は8月末までに8回ほど実施いたしまして、給食センター独自の検査は、小・中学校提供給食を検体といたしまして、給食実施日の 69 回全ての日で行っております。(3)給食の充実につきましては、1学期の米飯給食の回数は、小学校が給食実施日 69 回のうち 48 回、中学校が給食実施日 67 回のうちの 44 回を実施いたしております。(4)食物アレルギーへの対応については、現在、小学校は 55 名、中学校は 19 名の保護者に対して資料の提供を行っております。(5)衛生管理の徹底としましては、学期の初めと終わりに職員に対する多摩立川保健所講師によるノロウィルス対策などの衛生講習会を実施いたしております。

大きな2番の(1)食に関する理解の推進につきましては、献立メモを小学校 69 回、中学校 17 回ほど送付いたしております。また、(2)学校との連携では、牛乳飲用習慣定着のための出前授業を、日本乳業協会講師を招きまして、二小と四小の1年生を対象に行っております。

大きな3番の(1)給食費徴収事務につきましては、9月に現年度の督促状の送付を行っております。また、過年度につきましては、引き続き電話催告、訪問徴収により未納給食費の徴収に努めてまいるところでございます。

最後に(4)施設整備の維持、改善についてですが、主なものとして夏休み期間中に第一給食センター油濾過機の取り替え、また地下動力盤の取替修繕を実施しております。

説明につきましては以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 いろいろきめ細かくやられていて、事故が起きてなくて無事に進んでいるのが一番いいことかなと思っております。それで、事業計画を出していただいたときに、今年度の課題として三つ挙げられていたのですけれども、一つ目が新給食センター施設整備事業の推進ということ、それから、二つ目が先ほど読み上げていただきましたけれども、未納給食費の徴収、三つ目が栄養士業務体制の強化という3点が課題として挙げられていたのですけれども、それぞれ現状がどうなのかのご報告を、簡単にわかる範囲で言っていただければありがたいと思います。

○【是松教育長】 吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 まず、整備事業計画に関しましては、現時点での進捗ですけれども、今はまだ用地の選定と申しますか、用地を探している現状でございます。また、これは庁内の関係部署、南部地域まちづくり課等の協力を得ながら、教育委員会内部で検討をしているところでございます。

それから、給食費の徴収に関しましては、新入、転入者に関しまして、給食費のお知らせというのを毎年お渡ししているところでございますが、これとは別に滞納しないように注意喚起の文書を渡すなどの検討をしているところでございます。給食は徴収した給食費で賄われている点、また質のよい給食の提供と公平性の観点から、給食費をお支払いいただくことの重要性を丁寧に説明しまして、学校給食の意義と役割を十分ご理解いただけるように今後も努力してまいり所存でございます。また、栄養士に関しましては、アレルギーの対応に関しましていろいろと業務がございますが、この辺を学校と連携しながらアレルギー

のアナフィラキシーショックとかそういった重篤な事故が起こらないように、漏れがないように努めているところでございます。

以上でございます。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

続いて、公民館事業について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の事業計画の推進状況を説明いたします。

1の公民館運営審議会事業については、記載のとおりでございます。

2、主催学習事業・会場提供事業、(1)自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業では、この課題を広く市民や関係者に周知するため、講演会やワークショップを、NHK学園高等学校でおおむね月1回程度実施するとともに、公民館の地下ホールにおいて、中高生に向けた学習支援を水曜日に月3回ほど実施してございます。(2)若者支援事業では、NHK学園やくにたち地域コラボ、教育指導支援課、教育センター、児童青少年課などと連携をした取り組みを展開、それから中高生の学習支援においても、児童・民生委員との連携により月の最終日にはお弁当を提供するなどの試みを実施しております。また、他機関との連携では、一橋大学大学院生講座において、言語社会研究科との連携が5年目を迎えておりまして、さまざまな展開をしているところでございます。(3)現代的な課題や生活の課題、地域の課題、時事の問題など市民ニーズに沿った事業、(4)学習や交流を通じて市民の自主的な活動や地域の仲間づくり促進について、社会教育機関として必要な実践を行ってところでございます。そのほか、広報発行事業、公民館図書室運営事業、公民館施設維持管理事業においても記載のとおり、さまざまな実践や取り組みを展開しております。

説明は以上のとおりです。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 公民館は市全体にさまざま行われている事業の連携の場所として、多くの活動をされているなど実感しているところです。公民館のところでも主な課題というのを事業計画で挙げられておりまして、一つ目は書いてあるのですけれども、1階市民交流ロビー昇降用の段差解消機の取替工事ということで課題として挙がっていました。2番目が報告がなかったのですけれども、10月22日に行われる講演会です。一橋、京都大学学長の対談・講演会の実施と書いてあったのですが、これについて今の状況等をお知らせいただければと思います。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 段差解消機につきましては、現在少し遅れておりますけれども起案中でございます。発注ができれば2月末日くらいには完了を予定しておりますので、市民に支障のない範囲で実施をしていきたいと思っております。また、10月22日の学長対談なのですけれども、9月末日が締め切り予定になってございまして、現在定員を超えた応募があるという状況でございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかによろしいですか。

城所委員。



○【城所委員】 今の学長対談に絡んでですが、若い学生さんたちが申し込む枠というものをつくってあるようで、そちらのほうの申し込みはいかがな感じでしょうか。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 青年枠ということで 50 名の募集をしておったのですが、こちらのほうは残念ながらまだ定員に達しておらず、今 25、30 名くらいの応募状況でございます。

○【是松教育長】 それでは、よろしいですか。

最後になりますが、図書館事業について。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、図書館の平成 29 年度事業計画の進捗状況につきまして、ご報告いたします。

今年度の新たな取り組みにつきましては、資料に下線を引きましたので、これについて主にご報告いたします。中央、北、南の各書庫は資料別に保存を一元化し、効率的な蔵書管理を進めています。児童サービスでは、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づく各事業の進捗状況調査を、関係部署に対し 8 月に実施しました。また、幼児向けブックリスト「えほんをよんで」は、現在、本の選定を終え編集を行っています。市制 50 周年記念児童講演会を 2 回予定しており、国立の自然がつくったまちの歩みと人々の暮らしについて聞く内容となっています。ヤングアダルト事業では、YA スタッフが参加し、「美しいノートのとり方」ワークショップを開催しました。今年度より加入しました視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」により、幅広くかつ効率的に音訳資料を提供できるようになりました。

7 番の行事等では、今年度企画したものを掲載いたしました。館報「いんふおめーしょん」の紙面をふやすなど拡大しました。他機関との連携として、国立本店及び一橋大の学生グループ等とも協力して事業を行いました。国立駅高架下施設におけるサービスについては、実施手順の検討と必要な予算措置を行いました。図書館雑誌広告掲載事業は、現在、提供雑誌が 5 誌となっています。

最後に、施設の維持管理としまして、主な修繕を 2 点掲載いたしました。

報告は以上ですが、引き続き下半期の図書館事業につきましても、事業計画に基づきしっかりと実施してまいります。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。



○議題（5） 報告事項 3 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成 29 年度第 1 回）実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告について

○【是松教育長】 それでは、事業の進捗状況報告はこの辺で終わらせていただきまして、次に、報告事項 3、平成 29 年度第 1 回の「ふれあい（いじめ防止強化）月間、実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告についてに移ります。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、報告事項 3、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（平成 29 年度第 1 回）実施後の「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」に関する報告について、ご報告いたします。

横置きの資料をごらんください。今回のいじめ調査の対象期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 6

月 30 日までのものです。(1) のいじめの認知件数の推移をごらんください。平成 29 年度は、小学校が 53 件、中学校が 50 件となっております。昨年度のこの時期の調査では、小学校が 11 件、中学校が 18 件でございましたので、大幅な増加という形になってございます。これにつきましては、昨年度、文部科学省及び東京都教育委員会のほうから、認知の仕方、解釈の仕方について具体的な指導があり、それを踏まえて 4 月当初に市教委で全校周知ということでリーフレットなどを作成し、これまで認知してきた社会通念上のいじめと言われるものに加えて、法令上の軽微ないじめ、いわゆる悪気がなくても結果として相手を傷つけてしまったとか、苦痛を味あわせてしまったといったものについてもしっかり認知していくようにということで周知した結果、このような数が増えてきている状況だと認識してございます。

また、(2) いじめの端緒でございますが、小学校は、①「担任が発見」が、23 件で非常に多い状況になってございます。実は、昨年度の同時期の調査では、担任が発見というのは 1 件も上がって来てございませんでしたので、これは特に小学校の低学年において、法令上の軽微ないじめについて担任がきめ細やかに見て、これはいじめとして認知しようという動きがあってこのような結果になっていると考えられます。また、中学校につきましては、③「アンケートで周囲の生徒の訴え」というものが、19 件上がってございますが、昨年度はゼロ件でございました。これについては、いじめ防止プログラム等でスクールバディの取り組みが一段落した中で、学校の中でいじめかなというようなところを周囲の友達が気づいたときに、何か行動を起こそうというあらわれが、徐々に動き始めたのかなと肯定的に捉えているところです。これについては、傍観することなく何らかのアクションを起こして、そういった苦しんでいる子を助けていこうというところは、今後も支援をしていきたいなと考えてございます。

裏にいきまして、(3) いじめの態様です。こちらにつきましては、小学校では 3 番目の嫌なことや危険なことをされたりというところについて、嫌なことをされたというのが、メインにはなるかと思いますが、こちらが 16 件と多くなっております。また、小・中ともに一番多いのが、下から 3 番目の冷やかしゃやかいかい、悪口や脅し文句です。これも主に、嫌なことを言われるというものです。これまで軽いものは双方の話しとか、すぐ解決するものについては認知にまで至らなかったようなケースについても、嫌なことを言われて傷ついたという事実があれば、しっかりと認知していくこととしておりますので、このように多くの数がカウントされていると分析しているところでございます。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 最後のところの嫌なことを言われるというのは、昨年度の数字というのは出ますか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 小学校では嫌なことを言われるが 6 件、中学校では 14 件と上がっています。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 意見なのですが、この数字だけ見ると多いなと思ったのですけれども、認知の仕方を変えたことにより数字上ふえたということで、これを有効に今後しっかり指導というのですか、子どもたちに対するかかわりとして使っていただければと思います。周りの子どもも細かく考えて、子ども同士の活発な活動にブレーキがかかるのは嫌なのですから、周りの子の気持ちのことを考えてあげることができるようになってくれば、すばらしいかなと思ったところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 感想です。ことしの1月、文科省でこのいじめ対策、いじめ問題の研究協議会が行われまして、参加して感じたのは、都道府県によって非常に認知件数がバラバラであるということが問題になっていました。要するに認知、こういう場合にきちっと認知するのですよと。きょう、国立市のこの報告を聞いていて認知がきちっとされているなど、こういうことが大事だなど。特に小学校では担任が発見すると。担任は四六時中子どもたちを見ているわけですから、その担任が発見できないというのは一番悲惨なことで、大きな問題にもなりかねません。これは非常に大事なことだなどと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)



○議題(6) 報告事項4) 平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

○【是松教育長】 それでは、次に、報告事項4、平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果についてに移ります。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、報告事項4、平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について、ご報告いたします。

資料をごらんください。年に一度、文部科学省が実施している調査でございます。今年度、調査依頼がくれた関係でこの時期のご報告となりましたことをご承知おきください。まずは、暴力行為についてです。発生件数の経年変化といたしまして、平成28年度は小学校が8件、中学校が17件ということになってございます。その間、対応としましては生徒間暴力、中学校が10件ということも多く上がってございます。(2)具体的な内容については、主にカッとなってしまったときに、行動を抑えられずに暴力行為に及んでしまった、器物破損に及んでしまったということが多く挙がってございます。こちらについても、前後の状況とかそういったところで防げることもあったのではないかとということもございませけれども、学校生活全体の中でしっかりと落ちついた環境を整えていくことも必要であると感じるところでございませ。

1枚めくっていただきまして、いじめについてです。(1)発生件数の経年変化につきましては、平成28年度、小学校が69件、中学校が46件ということになりました。これは経年で見えていただくとわかり、大津のいじめ問題が問題化した平成24年度をピークに、ここで認知の件数がずっと下がってきたところではございましたけれども、平成28年度の途中から、先ほど申し上げたとおり東京都教育委員会と文部科学省が具体的な指導を行ったところからでございますので、年度の後半に認知の件数がぐっと上がってまいりました。その結果、平成28年度は増加に転じているといった状況でございませ。これは、平成29年度は4月当初から指導員もリーフレットをつくって周知しているところからでございますので、かなりの増加が見込まれるといった状況でございませ。

(2)学年別の認知件数でございませますが、先ほども申し上げたとおり、小学校の低学年においては、さまざま日々子ども同士のトラブル等がございませ。法令上の軽微ないじめというものも、ここで認知がされ始めたということで、これまでそれほど多くなかった小学校1年生から3年生までの件数が増加しつつあります。それから、中学校1年生については32件ということで、全国的な傾向として中1のいじめが

非常に多い状況にあります。本市においても同じような状況になっているということでございます。

(3) 主な態様につきましては、先ほどのとおり、冷やかしやからかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われるというのが 36 件、37 件と最多となっております。また、上から 3 番目の軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりという部分は、これは小学校のほうで多くございまして、本人は遊びのつもりでもというようなケースが多く報告されているところです。

(4) 重大事態について、この時点で重大事態の認知というのは、昨年度はございませんでした。

1 枚めくっていただきまして、不登校の状況でございます。(1) の経年変化につきましては、平成 28 年度、中学校が 49 件ということで非常に大きく増加いたしました。出現率で見ても、これまで東京都の平均を上回ることはここ数年なかったのですけれども、平成 28 年は 3.56% ということで上回った状況でございます。

(3) 学年別の不登校児童生徒数を見てみると、全国的な傾向と同じように、中学校 1 年生の増加が非常に多い状況がございます。ここには示してはございませんが、前の学年からの比較でいいますと、昨年度の小学校 6 年生の不登校数は 9 件でございましたので、ここで 10 件増加ということで、一番増加率が高いのが、小 6 から中 1 にかけてという形になってございます。対応としましては、スクールカウンセラーの全員面接など、中学校 1 年生に行うなどの対応を取ってございますが、そういった傾向を踏まえて、注意深く見守っていく必要があるかと思えます。

不登校の要因については個別性があるので、効果的な手立てを講じることが難しい状況はございますけれども、何かしらの対応をしていかなければならないと考えているところです。

本市につきましては、不登校状況に陥った後の適応指導教室での指導について、現在、非常に充実している状況がございまして、(4) 指導結果状況ということで、「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」については、平成 28 年度、中学校で 20 件ございました。これは、その前の平成 27 年度は 8 件でございましたので、さまざまな連携、特に適応指導教室と学校との連携というのが非常に密になって、いいアプローチができた結果、完全に不登校になってしまっているというよりは、部分的に登校できるようになったりとか、3 年生の受験を機に、在籍はしているけれども学校に復帰しているというケースが非常に多くなってきております。不登校の児童・生徒のうち、適応指導教室に通っている生徒の割合というのは、東京都ではおおむね 2 割程度と言われているのですが、本市については 6 割を超える子どもが適応指導教室に在籍している状況がございまして、この適応指導教室については、今現在、非常に機能していると捉えてございます。不登校対策については、適応指導教室の充実を核に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 平成 28 年度児童生徒の問題行動等の調査結果については終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想です。今、最後に見ていただいた適応指導教育の役割は、非常に大きいのだなというのを肌では感じていたのですけれども、実際の数字であらわれているところを見て思います。もちろん 100% というわけにはいかないですし、子どもはいろいろな状況の中で、成長していく過程でいろいろなことが起きているのだらうなと思っております。子どもたちに寄り添って、また学校の在籍校の先生と連携を取りながらというのは、すばらしい形ができているなと感じました。

○【是松教育長】 城所委員、お願いします。

○【城所委員】 感想、意見等になります。四つ報告を聞かせていただいて、いじめの認知件数が、小学校の低学年等で上がっているということで、今までよりも細かく見ましようということで数が上がっているというご説明なのですが、学年が小さいとどうしても子どもたち同士のやりとりで、言葉にならない思いが体を使って言葉になるというか、表現になるというか、そういうこともたくさんあるかと思います。見取ることは非常に大事なのですけれども、あまり過敏になると先ほど山口委員もおっしゃりましたが、成長を妨げるような見方になってしまうと、少し厳しいかなと思います。やる子とやられた子みたいなレッテルを張ると、親の中でもそういうものがあると、やられた、やるとかといういじめをなくそうというよりも、いじめに特にエネルギーを注ぐとみんなが悪者見つけみたいなの、そんな雰囲気になってしまい、少し殺伐としてしまいます。いろいろなことがあるけれども、何かあったときにみんなで見ていただけるといいなと思いました。

それから、中1の認知件数が多いというのも、いろいろな学校が合流して、子どもたちがクラスをつくっていくまで、我が家の子どもたちもそうでしたが、いろいろな文化が合流してぶつかり合って、男の子は一目瞭然で力関係で誰が強いとか弱いというのが、1年目にいろいろある中でお互いにもんで、2年生くらいで仲よくなって、あれは何だったのだろうという話もよく聞きます。1年生のときにいろいろなことが起きるかもしれないのですが、それも一つの成長の通過点だなとみて、必要なときには大人が手を差し伸べることは必要だと思いますが、あまり過敏症にならないで見守れるといいなと思いました。

それから、不登校の件も適応指導教室は今、指導がとてもきめ細やかにされているので、それが数字となって出ているというのは、ありがたいなと思います。「不登校」という言葉を聞くと、ちょっと悲惨な感じの暗いイメージがあったりもするのですが、深刻なケースの中にはあるのですけれども、適応指導教室の様子を聞くと、自分で選択をして、そこを自分の場として学ぶという主体的な子たちもいるので、何か悲惨なことが起きているとか、手を打たなくては何ということでもないということを大人のほうでもわかって、見守っていただけるといいなと常々思っています。

以上です。

○【是松教育長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 そうは思えない。もっと深刻だと私は思います。

○【城所委員】 そういうケースも中にはあるのですけれども、そうでないケースもあるなと私は思っています。

○【嵐山委員】 そうだといいますが、私が知っている限りは深刻な例が多いです。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。



#### ○議題（7） 報告事項5） 市教委名義使用について（7件）

○【是松教育長】 それでは、次に、報告事項5、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 では、平成29年度8月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認7件でございます。

まず、第27回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第27回くにたちウォーキング」です。今回は平成29年10月9日9時に谷保第三公園をスタートし、市内8.4キロを歩くコースとなっております。参加費は一般500円、当日700円、中学生以下200円、当日300円となっております。

2番目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台 vol. 2

『西遊記』です。今回は、平成 29 年 12 月 22 日、23 日、24 日の 3 日間、たましんR I S U R Uホールにおいて、子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台「西遊記」を実施いたします。参加費は大人が 1,500 円、当日 2,000 円、中高生 1,000 円、小学生以下 500 円、3 歳児以下膝上無料となっております。

3 番目は、第 62 回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第 62 回くにたち市民文化祭」です。国立市内で活動する各種文化団体及び総合美術展に出展する個人が、日ごろの活動の成果の発表を通じ、相互に研さんし、鑑賞をする市民との交流を図ることを目的に平成 29 年 10 月 28 日から 12 月 10 日までの間、公民館、芸小ホール、福祉会館、中地域防災センターを会場とし、第 62 回くにたち市民文化祭を開催いたします。参加費は無料です。

4 番目は、国立市“社会を明るくする運動”推進委員会主催の「第 67 回国立市“社会を明るくする運動”講演会」です。今回は、平成 29 年 12 月 3 日 13 時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、「子どもを叱れない大人たちへー少年院の子どもたちー」というテーマの講演会を開催いたします。参加費は無料です。

5 番目は、学ぼう！遊ぼう風の子プロジェクト主催の「プレイパーク&カフェ～やってみようがいっぱい！遊びの森へ行こう～」です。子どもたちの主体性や創造性の心を育むため、平成 29 年 9 月 16 日 10 時より国立市富士見台団地幼児教室風の子において、講演会、職人さんと出会う木工体験、羊毛クラフト、出店体験、冒険遊び場を行います。参加費は無料です。

6 番目は、チャイルドライン東京ネットワーク主催の「2017 年チャイルドライン東京 秋のキャンペーン」です。子どもが生きやすい地域づくりを目的に都内の子どもに対し、カード配布などによる広報活動を通じ、チャイルドラインを周知するとともに都内の子どもたちの声を集中的に聞くため、平成 29 年 9 月 1 日から 9 月 14 日までの間、都内発信電話の優先受信を行います。通話料は無料です。

7 番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「ミレヤ・サンパー アイスランド現代美術家展・氷の国と水の国の国際交流イベント」です。芸術文化の振興と国際交流を目的に、くにたちアートビエンナーレ 2018 の関連事業として、アイスランドの現代美術画家、ミレヤ・サンパー氏の展示会を平成 29 年 10 月 5 日から 11 月 5 日までの間、宇フォーラム美術館において開催いたします。また、期間中に音楽家とのコラボイベントも行います。入館料は一般 500 円で、会員・学生は無料です。また、10 月 14 日の音楽イベントは別途 1,000 円かかります。

以上 7 件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。  
よろしいですか。

(「はい」の声あり)



○議題（8） 報告事項（6） 要望書について（1件）

○【是松教育長】 ないようですので、次に、報告事項 6、要望書についてに移ります。  
川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は 1 件です。市民の方より、部活動のあり方に関する要望書をいただいています。

以上でございます。

○【是松教育長】 報告事項について、部活動のあり方について、国立市ではどのような位置づけとして

いるのか、また今後どうあるべきか、その方針、方向性について教育委員の方々の意見もお聞きしたいという要望でございます。いかがでしょうか。

私のほうから、国立市の位置づけ、今後の方針、方向性について教育委員会としての見解を述べさせていただきます。部活動というのは、明治の学制の発布以降、それから戦後の新学校教育制度の下においても、我が国の学校文化の一つとして発展・定着してきたものです。これは、生徒や保護者も大変楽しみに期待を持って臨んでいる学校活動の一つではないのかなと思っております。当然ながら、部活動というのは教育課程外の教育活動であります。ただし、これはあくまで教育の一環として行われている教育課程外の教育活動という意味でございますけれども、そのために、残念ながら学習指導要領には部活動の指導について、特段示されていないところになっています。このことから、部活動のあり方というのがある意味しっかりとした基準がなく、運営がこれまで行われてきたということは否めないと思っております。特に、日ごろの活動の成果を発揮と検証をする場という意味で、各種大会に参加して、その成績の向上を目指すということが、当然、必然として行われるのですけれども、それがゆえに行き過ぎた部活動が散見されたり、それがまた教員や生徒にさまざまな無理や弊害を生じさせているという指摘も、昨今されているということになっています。

こうした中、国立市では本年1月の文科省、それからスポーツ庁からの通知を受け、本年3月22日に平成29年度に向けて適切な部活動の休養時の設定等についてを通知したところでございます。この中で休養日等の設定例として、各学校には学期中は週当たり2日以上休養日を設定してください。あるいは練習試合や大会等への参加などで、土曜日や日曜日に活動をする必要がある場合は、休養日を他の曜日に確保するなどの工夫をしてくださいということを設定例として挙げているところでございます。

ただ、こうした休養日等の設定については、当市1市だけで行っても意味がないわけでございまして、こういった休養等の設定の関連というものは、全都的、あるいは全国的に同時並行的に実施されなくては部活動に対する意識改革、あるいは行動改革には成り得ないと思っております。今後、学校、生徒たち等の影響を考慮した練習時間や休養日の設定を含む部活動のあり方として、スポーツ庁が平成30年3月末を目途に、これは仮称ですけれども運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定し、また、それを踏まえて東京都教育委員会でも、独自のガイドラインを平成30年4月に策定することとなっております。全国、全都的な取り組みがこれから行われていくと思いますので、私どもとしてもそれに足並みをそろえて、部活動運営に当たる所存でございます。

私のほうからは冒頭そういうように申し上げておきますので、各委員さんにおきまして、部活動のあり方等について、あるいは部活動の現状等について何か所感等がございましたら、よろしく願います。

山口委員。

○【山口委員】 部活動の現状等について、いろいろな学校を歩いて回っている限り、あまり大きな問題としては聞こえてきていないものですから、国立市の中で要望を出された方は何か大変という雰囲気では捉えられていますけれども、そういう認識は持っていないという部分がございます。

もう一つは部活というのは、今、教育長から説明していただきましたけれども、教育課程外のところの活動としてやられてきている。子ども自身が子どもが成長していく過程の中で、学校で学校教育を行う。部活は学校の中ですけれども課程外、それ以外に一般の生涯教育と呼ばれるような場所であるとかさまざまのところ、そういうところでのさまざまな経験を通して、総合的に子どもが人として成長していくだろうと思っているわけです。だから、さまざまな経験をいろいろな状況の中でしていく。その中には、もしかしたら非常に辛いなというのがあるかもしれない。限度を超えてしまったら大変ですけれども、超えな

い範囲の中でやっていくと非常に楽しいなという経験、そちらのほうが多いと思うのですけれども、学校では味わえない体験、クラスでは味わえない体験をすることとか、いろいろな場面があることによって成長をしていくと思うので、総合的にそのことを思うわけです。

ですから、細かなところで厳しければ、そこはコントロールしていかなければいけないと思うのですけれども、今、国全体も含めてそういう方向性が出ている中で、国立市においては特に大きい問題は出ていないと思います。そのことは目くじらを立てて取り上げる必要ないし、逆にそのことが子ども自身の成長を阻害していく恐れがあるなということ、要望書を見ながら逆の危惧を今は持っているところでございます。少し言い過ぎている部分があるかもしれませんが、子どものことを考えたら、そういう総合的な見方をぜひしていただきたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○【高橋委員】 私は中学校の教員、部活の指導の経験がありますので、非常に苦勞をしているという実情はよく理解できます。それから、校長をしていたときになかなか部活を担当する教員がないという中で、どうしても専門家ではない、いわゆる素人の先生にもお願いしたと。ですから、悩み、苦しみはよくわかっているつもりです。共感できます。勝利至上主義に走ると、部活動に中学校では命をかけている先生もいまして、そういう立場と、それからやっとならぬ教員になったので、むげに校長やそれから部活担当者の依頼を断るわけにいかない、生徒のことを考えると、やむなく土日ともいう教員も多くいるわけで、実情はよく理解した上で、文科省がやっとならぬ、またスポーツ庁がやっとならぬガイドラインを今つくっている。また、国立市においては、2日以上以上の休養日を設定すると、これは最近全国的に言われていまして、報道もされていますので、部活動を適切に運営していく観点から要するに二者択一、なくすかどうかというのではなくて、適切に子どもたちが生き生きと活動できるように、体のことも心配しながら休養日を設定してうまく運用していく。ここが一番大事なところではないかなと思います。あくまでもこれは自主的に参加しているわけで強制ではありません。理解してほしいという気持ちでいっぱいです。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 私は、親の立場で子どもが運動部にお世話になったのですが、毎年必ず保護者を顧問の先生が開いてくださるのです。そこで大切なこと、ということでお話をされるのが、勝てばいいとかチームメイトより秀でればいいのかそういうことではなくて、みんなやっていく中で人間的にも成長するところを大事にしていきたくて、必ずそこは押さえています。保護者の方にも一緒に見守ってくれということで、子ども同士でもいろいろなことがあるので、先ほどのいじめではないですけれども、そこを一緒にみんなで学んで成長をしていこうという場の一つだと思っています。

私も学校を回る中で、今、国立市で部活についてトラブルが起きているとか、先生が大変なことになっているということはあまり聞かないです。もし、そういったことになっていけば、多分、教育指導支援課のほうにも届いているだろうし、私たちのほうにも必ず届いていることだろうと信頼しています。先ほど高橋委員がおっしゃられたように、公立の学校だと教科を中心に異動があるので、専門の顧問の方が必ずおいでになるということはない状況もあって、学校で大変苦勞をされていることは知っています。でも、充てられたらなるべくそこを一生懸命やろうと、切り替えてやってくださっていると校長先生方からもお



聞きしていますので、報道等いろいろ過剰な報道も読ませていただくと極端な例も全国にはあるのかもしれないのですが、今のところ国立市ではそういうことになっていないと思っています。3月に出された連絡事項は、学校のほうで適切に運営されているのではないかなと思っています。

また、何かあったらそのことを考えていく必要があるかもしれないのですが、学校のほうでも部活の顧問の先生、生徒たちに何かあったら教育委員会のほうに相談していただいて、何かを検討していくという姿勢だけは持って、見守っていただきたいなと思っています。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 部活はケース・バイ・ケースです。先生が熱心にやって、それで運動が好きな子はそれが一生の思い出になるし、自分のためにもなるし、大事な体験にもなります。

中学生の孫は、朝練に行っています。高校生の孫は、部活の先生が女教師で怖くて鬼のようで、恐ろしいと言いながら行っています。千葉にいたので、私のところには、以前は2カ月に一度くらいは顔を出していたけれども、最近では朝練や試合などがあって3カ月に一度くらい、ちょっと義理で顔を出すくらいになってしまいました。だけど、うちの孫は中学生と高校生だけれども、おっかないコーチがうるさいんだとか言いながら、結構うれしそうに行っています。ケース・バイ・ケースですね。今46歳のうちの上の子は、一中でサッカー部だったけれども、当時顧問の先生がいなかった。コーチがいなかったから、校長先生と一緒にサッカーでグルグル回っていました。コーチがいれば良かったのに、運が悪かった。

ただ、この人が言いたいのは、顧問が若い先生で自分がやるということが先にきてしまって、無理に大会で賞を取ろうとかそういうことで一生懸命になってくると問題が生じてくると。大会では、むしろ賞を取れない方がいいですよ。うちの孫は千葉県だけれども、サッカーでベストエイトについて入れなかったと、夏にブーブー言っていましたけれども、それでも結構楽しんでます。だから、先生と生徒の関係は、非常に難しいです。城所委員がおっしゃったように、国立市の場合は特別にそういう問題があるならば、ケース・バイ・ケースで教育委員会も対応するけれども、今のところこういうように非常に熱心に、いろいろなケースで話をしてもらえたけれども、いろいろありますからね。おおらかに対応してもらいたいと思います。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 今、嵐山委員が言われたように、いろいろなケースがあってそのケースごとでいろいろな体験を、だからこ子どもたちができるのではないかなと思うのです。形づくられた計画的なものではなくて、いろいろな状況で、その中で人として育てていく部分があるのではないかなと思うので、そういう目で子どもたちを見ていきたいなと感じているところです。

○【嵐山委員】 そうですね。

○【山口委員】 いろいろな経験の中で人は育っていくだろうと思っています。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それぞれの委員よりご意見をいただきました。部活動については、昨今問題になっているのが、やはり教員の働き方改革と絡めて、無制限に度を過ぎて部活動に集中してしまう教員や児童・生徒について、それが健康面や生活面、それから教師自身の人生やライフワークのバランス面から問題視されているのだと思います。何らかのルールを持って、全国的に統一したところでしっかり、この長年にわたって培われてきた学校文化である部活動を大切にしていかなければいけないし、その部活動がもたらす素晴らしいものもたくさんあるわけです。その一方で生じている弊害というのはいい機会なので、ここで全国的に見直しをしていくということで、また新たな部活動の展開を期待して

いきたいと思います。教育委員会としても、こういった情報は教育委員さんとも共有して、機会があれば意見を聞かせていただきながら話し合いをして、いいものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会は、10月24日火曜日、時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせまして午後3時から、会場は教育委員室を予定しております。

○【是松教育長】 それでは、次回第10回定例会は10月24日火曜日の午後3時から、会場はこちらの教育委員室といたします。

今、教育次長からの報告にありましたように、当日は午後1時から総合教育会議を開催する予定としておりますので、そちらのほうもよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第9回定例教育委員会の秘密会以外の審議を終了といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後3時44分閉会